



2025年9月18日

日本地震再保険株式会社

「ぼうさいこくたい 2025 in 新潟」に出展

日本地震再保険株式会社（取締役社長 大塚 慶介）は、9月6日および7日に新潟で開催された「ぼうさいこくたい（第10回防災推進国民大会）」に出展しました。

「ぼうさいこくたい」は、内閣府等が主催し、防災に関する活動を実践する多様な団体・機関が一同に会し、取組・知見を発信・共有する日本最大級の防災イベントです。

10回目の節目を迎える今年のぼうさいこくたいでは、「語り合い・支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～」をテーマに、中越地震等の様々な災害での新潟県の経験や教訓と、全国から集まる方々の知恵や知識を織り交ぜ、次世代へ伝えていくことで、災害への備えとすることを目的としています。

当社は、地震保険は「政府が支えるあんしんな保険」であることや、「新潟県の地震保険の普及状況」、また「政府が関わることでどのように制度の強靭性が保たれているか」、「巨大地震が発生した場合でも確実・迅速に保険金が支払われること」などを解説したパネルを展示し、常駐の社員が来場者の方々に解説しました。



2日間を通じてたくさんの方々にお立ち寄りいただきました。社員の解説に熱心に耳を傾けられている方々も多く、たくさんの方々の質問もいただき、地震保険への関心の高まりを感じました。

今後も、当社はこのような情報発信を通じて、引き続き SDGs 目標に掲げられた「災害による貧困の解消」や「住み続けられる街づくり」に貢献してまいります。

当社では、地震保険の付帯率向上や防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択された SDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みを進めています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和7年1月現在

政府が支える 地震保険

地震等による被災者の生活の安定に役立てることを目的として創設された「地震保険」。

大地震が発生した際の被害は甚大であり、民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受けることは困難です。

そこで、民間の損害保険会社の負担力を超えるリスクを、再保険によって政府が負担して引き受けます。

「官民共同の保険」としてつくられたのが、地震保険制度です。

※地震保険は、どの損害保険会社で加入したとしても同じ補償内容・保険料です。保険料は、損害保険会社の利潤を含んでおらず、できる限り低いものでなければならないとされています。



(図：「政府広報オンライン」引用 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>)

知っていますか？地震保険制度検討の歴史

日本地震再保険

明治
初期

地震保険の必要性の主張（1881年-1890年）

- ・パウル・マイエット博士（独）→国営による強制保険制度の創設を主張
- ・ヘルマン・ロエスレル博士（独）→地震による倒壊リスクも火災保険で補償すべきと主張

大正
昭和

大正関東地震（関東大震災）と火災保険の保険金の問題（1923年）

- ・火災保険約款では「地震に起因する火災（延焼も含む）」は免責 → 深刻な社会問題化
- ・政府は各保険会社に「義理的精神の發揮」を要請。
- ・保険会社は政府から助成金（6,355万円・年利4%）を借り入れ、自己出損金を加えた7,470万円をもとに、保険金額の1割を見舞金として契約者に支払った。（現在の約5,500億円相当）
- ・当時の保険会社全体の総資産は約2億3,000万円。この負債は長く経営を圧迫し、返済は戦後1950年まで続いた。



戦中
戦後

商工省の地震保険制度要綱案（1934年）

- ・「国営」及び「火災保険への強制付帯」を骨子とする地震保険制度要綱案がまとめられた。

戦時特殊損害保険法による地震保険（1944年）

- ・戦時中の特別措置として、わが国で初めて地震保険制度が実施された。わずか1年半ではあったが、東南海地震（1944年）や三河地震（1945年）等で支払いがあった。（約7割が特殊預金から）

制度
創設

大蔵省銀行局保険課の地震保険法要綱案（1948年）

- ・福井地震を受けて、政府出資による地震保険基金を設置し、保険会社を代理人として地震保険契約を引受けする案がまとめられた。この案は任意保険と付帯保険の2本立てとされた。

損害保険業界の地震保険実施要綱（1953年）

- ・地震・風水害をはじめ各種リスクを補償する保険に対する社会的な要望が高まったことから検討され、保険会社が契約引受けを担い、政府が再保険を通じて支払保険金を負担する案がまとめられた。この案は任意付帯とされた。

新潟地震の発生（1964年）

- ・新潟地震を受けて、国会にて以下の付帯決議が行われた。
『速やかに地震保険等の制度の確立を根本的に検討し、天災国ともいべきわが国の損害保険制度の一層の整備充実をはかるべきである。』
- ・時の大蔵大臣で被災地新潟出身の田中角栄の前向きな姿勢もあり、直ちに検討が行われた。

保険審議会「地震保険制度に関する答申」（1965年）

- ・地震リスクの特異性を織り込んだ、官民一体の制度設計が行われた。
『通常の企業ベースをこえる長い期間を基として収支を考え得る国がこれに関与し、かつ、いわゆる逆選択を防止する措置を講じ、また、一地震による損害の過大な集積を避ける等の方途を講ずるならば、これを保険制度に組み入れることも必ずしも不可能ではない。』

「地震保険に関する法律」「地震再保険特別会計法」公布・施行（1966年）

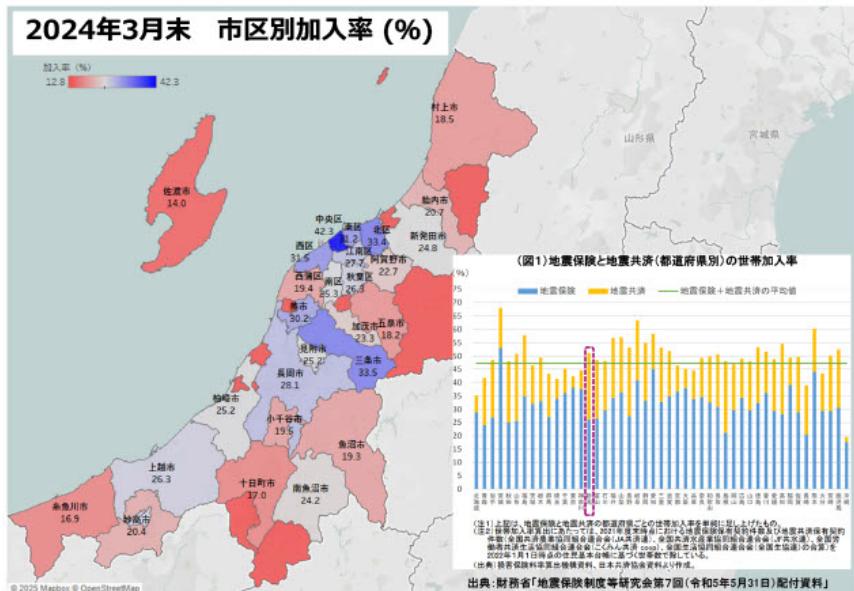
- ・官民一体となった地震保険制度の体制が整えられ、地震保険の販売にこぎつけた。
- ・また、再保険取引を行う組織として、弊社日本地震再保険株式会社が設立された。

制度創設から現在まで何度も改定と改善を重ね、
契約者のニーズを踏まえた、より良い制度に
進化しています。



新潟県の地震保険の普及状況

- ✓ 新潟県全体の地震保険世帯加入率は27.7%と全国平均(35.3%)を下回っているものの、地震共済を合わせると全国平均を上回っている。
 - ✓ 過去5年の地震保険の加入率の伸びは4.5%と全国平均(2.9%)を上回っている。



加入率の変化幅(2019年3月末～2024年3月末)

出典

①「国土数値情報（行政区域 2024年（令和6年）版）」（国土交通省）<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2024.html>
②3月末の世帯数は、「政府統計の総合窓口（e-Stat）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2019/1/1,2020/1/1,2024/1/1,2025/1/1）」から、当年1月1日及び翌年1月1日の世帯数で四捨五入し推計

③「損害保険料率算出機構統計集(地震保険 地方別統計表)」(2018年度版、2023年度版)をもとに日本地震再保険株式会社が加工し作成

地震保険の普及状況

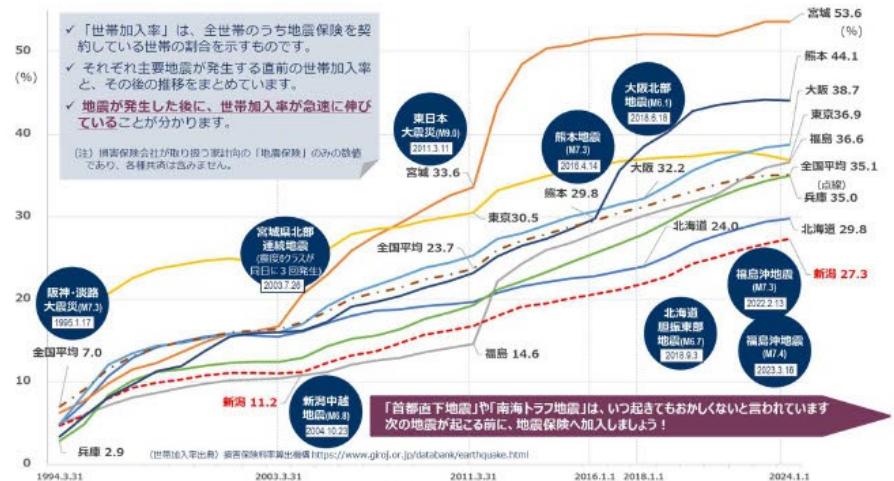
都道府県別の地震保険付帯率(火災保険に地震保険をセットした契約の割合)

都道府県	付帯率(セット率)	都道府県	付帯率(セット率)	都道府県	付帯率(セット率)
北海道	④ 63.2	石川	66.4	岡山	68.8
青森	72.3	福井	71.8	広島	76.0
岩手	76.5	山梨	73.7	山口	70.0
宮城	① 89.4	長野	69.8	徳島	76.7
秋田	76.0	岐阜	79.4	香川	76.4
山形	70.0	静岡	68.5	愛媛	76.4
福島	81.1	愛知	76.5	高知	② 87.2
茨城	66.6	三重	75.2	福岡	77.0
栃木	74.0	滋賀	68.7	佐賀	63.7
群馬	67.0	京都	67.8	長崎	① 55.2
埼玉	65.4	大阪	70.7	熊本	③ 86.2
千葉	65.0	兵庫	70.2	大分	76.3
東京	③ 61.9	奈良	75.1	宮崎	⑤ 84.3
神奈川	⑤ 63.6	和歌山	72.3	鹿児島	④ 84.4
新潟	73.9	鳥取	78.3	沖縄	② 57.6
富山	64.8	島根	68.9	全国平均	69.7

(注1) 捷霧保険料率算出機構ウェブサイト <https://www.giroj.or.jp/> の公表データに基づく数値

(注2) 付帯率は2023年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

阪神・淡路大震災以降の『主要地震』と『主な被災県の世帯加入率』の推移



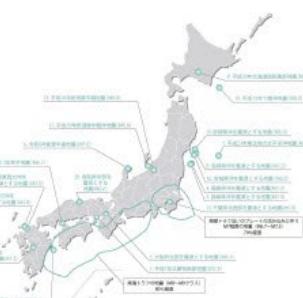
これまでどれくらいの地震保険金が支払われた？

■ 再保険金支払額上位20地震等

地震保険制度発足以来、再保険金の支払額が多かった上位20地震等は以下のとおりです。

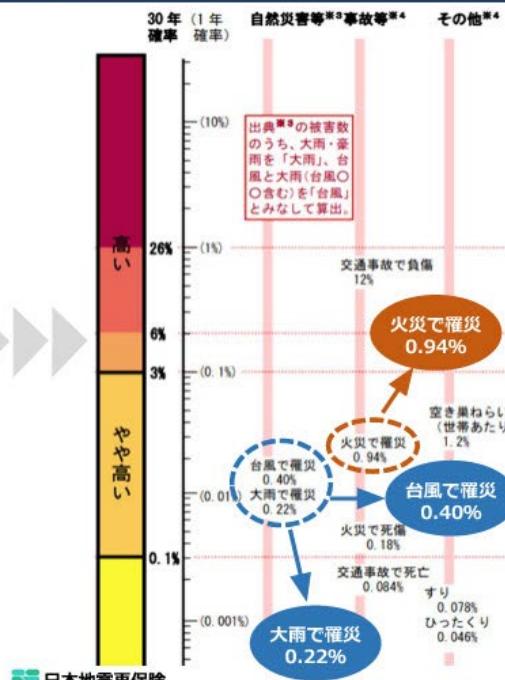
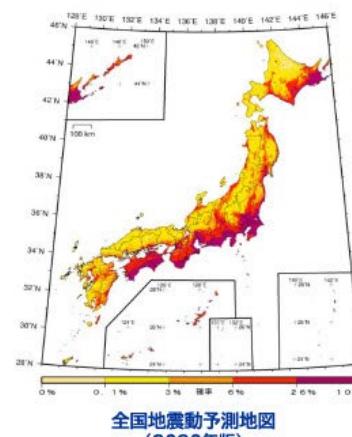
(2025年3月31日現在)

地震等	発生日	マグニチュード	再保険金	
			契約件数(件)	支払額(百万円)
1. 平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年 3月 11日	9.0	826,474	1,289,681
2. 平成28年熊本地震	2016年 4月 14日	7.3	215,883	391,245
3. 福島県沖を震源とする地震	2022年 3月 16日	7.4	339,169	278,274
4. 福島県沖を震源とする地震	2021年 6月 13日	7.3	246,788	251,424
5. 大阪府北部を震源とする地震	2018年 6月 18日	6.1	159,968	125,161
6. 令和5年近畿沖地震	2024年 1月 1日	7.6	113,575	104,208
7. 平成7年兵庫県南部地震	1995年 1月 17日	7.3	65,427	78,346
8. 平成30年北海道胆振東部地震	2018年 9月 6日	6.7	74,372	53,866
9. 宮城県沖を震源とする地震	2011年 4月 7日	7.2	31,019	32,415
10. 宮城県沖を震源とする地震	2021年 3月 20日	6.9	23,600	18,975
11. 福岡県西方沖を震源とする地震	2005年 1月 20日	7.0	22,056	16,973
12. 平成13年芸予地震	2001年 1月 24日	6.7	24,453	16,942
13. 平成16年新潟県中越地震	2004年 10月 23日	6.8	12,610	14,898
14. 日向灘を震源とする地震	2022年 1月 22日	6.6	22,517	13,378
15. 平賀灘を震源とする地震	2021年 10月 7日	5.9	18,981	12,615
16. 宮城県西部を震源とする地震	2021年 5月 1日	6.8	11,377	8,312
17. 平成19年新潟県中越地震	2007年 7月 16日	6.8	7,873	8,251
18. 福岡県西方沖を震源とする地震	2005年 4月 20日	5.8	11,338	6,430
19. 平成15年熊本地震	2003年 9月 26日	8.0	10,553	5,990
20. 県央地帯中部を震源とする地震	2016年 10月 21日	6.6	7,280	5,626



「火事にあう確率」とどっちが高い？

今後30年間に
震度6弱以上の揺れに
見舞われる確率
(平均ケース・全地震)



地震リスクの保険化は難しい？

【年度別の地震保険金支払額】

（出典：日本地震再保険株式会社 (2025年3月31日現在)）

（単位：億円）

（単位：億円）